

**石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール  
鈴鹿市鈴が谷運動広場 指 定 管 理 者 募 集 要 項**

**1. 施設の概要**

施設の名称 (スポーツ課管理分)	石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール
施設の所在地	鈴鹿市桜島町七丁目 1 番地の 1 (陸上競技場・市民プールは、同所 1 番地の 3)
施設の概要	(1) 竣工時期 野球場(昭和 52 年 9 月)・陸上競技場(昭和 56 年 3 月) 市民プール(昭和 57 年 7 月) (2)敷地面積 野球場(12,020 m <sup>2</sup> )・陸上競技場(23,200 m <sup>2</sup> )・市民プール(5,800 m <sup>2</sup> ) (3)施設内容 野球場(両翼 91.3m, センター 118m, ナイター照明 4 基, 運営棟(98 m <sup>2</sup> )) 陸上競技場(第 3 種公認,トラック(グー),フィールド(天然芝),スタッド 1,450 人) 市民プール(50m 公認プール, 幼児用プール, プール管理棟 309 m <sup>2</sup> )
施設の名称 (廃棄物対策課管理分)	鈴鹿市鈴が谷運動広場
施設の所在地	鈴鹿市御園町 4 1 3 5 番地の 1 2 6
施設の概要	(1)竣工時期 昭和 6 1 年 3 月 (2)敷地面積 12,716 m <sup>2</sup> (3)施設内容 施設面積 42.16 m <sup>2</sup> , ナイター照明 8 基, 倉庫 1 棟, ダックアウト(2 棟), トイレ 1 棟

**2. 指定期間**

平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

**3. 使用料**

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の使用料は、鈴鹿市の収入とします。

**4. 指定管理料**

指定管理業務にかかる経費は、会計年度(4 月 1 日から翌年 3 月 31 日)毎に支払われます  
指定管理料は、予算の範囲内でお支払いします。  
支払い時期や方法等は協定書で定めます。

**5. 指定管理者が行う業務の範囲**( 運営効率上、当該 4 施設の一括の業務とさせていただきます。)

- (1)石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の施設及び設備の維持及び修繕に関すること。
- (2)使用の許可、その取消し、その他の石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市

民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の使用の許可に関すること。

(3)使用料の収納に関すること。

(4)その他管理運営に関し、市長及び委員会が指定する事項

その他、石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場指定管理者仕様書のとおり。

業務の実施に関する細目的事項は、協議の上、協定書で定めます。

## 6. 管理の基準

(1)休業日

- ・野球場，陸上競技場 12月28日から翌年1月4日まで
- ・市民プール 9月1日から翌年6月30日まで
- ・鈴が谷運動広場 12月28日から翌年1月4日まで

(2)使用時間

- ・野球場 4月1日から11月30日までは午前7時から午後9時まで  
12月1日から翌年3月31日までは午前7時から午後5時まで
- ・陸上競技場 4月1日から9月30日までは午前9時から日没まで  
10月1日から翌年3月31日までは午前9時から午後5時まで
- ・市民プール 午前9時から午後5時まで
- ・鈴が谷運動広場 4月1日から11月30日までは午前7時から午後9時まで  
12月1日から翌年3月31日までは午前7時から午後5時まで

現行の休業日、使用時間は、管理の基準に記載のとおりですが、休業日を減らしたり、使用時間の延長等については、積極的に提案してください。

(3)個人情報

「鈴鹿市個人情報保護条例」が適用になります。業務に関連して取得した利用者個人に関する情報を適切に取り扱ってください。

(4)情報公開

「鈴鹿市情報公開条例」が適用になります。指定管理者が管理する施設の指定管理業務に係る情報の公開に関し必要な処置を講じるよう努めてください。

(5)関係法令の遵守

スポーツ振興法

地方自治法

鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則

鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例及び同施行規則

鈴鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則

鈴鹿市個人情報保護条例及び同施行規則

鈴鹿市情報公開条例及び同施行規則

鈴鹿市行政手続条例及び同施行規則

その他管理運営に適用される法令

## 7. 申請者の資格

- (1)法人又は団体（営利・非営利を問いません）であること。
- (2)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当しない者。
- (3)地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定により指定の取消しを受けたことがない者。
- (4)国税及び鈴鹿市税を滞納していないこと。
- (5)代表者が破産者で復権を得ない者でないこと。
- (6)会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立中若しくは更生手続中（本市から再認定を受けたものを除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立中若しくは再生手続中（本市から再認定を受けたものを除く。）でないこと。

## 8. 申請方法

- (1)配布及び提出先 鈴鹿市文化振興部スポーツ課（分館第 2 の 1 階）  
〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号  
TEL 0593-82-9029 FAX 0593-82-9071
- (2)配布期間 平成 17 年 8 月 22 日～平成 17 年 9 月 26 日  
なお、下記ホームページからも募集要項と提出書類をダウンロードすることができます。  
<http://www.city.suzuka.mie.jp/>
- (3)募集期間 平成 17 年 8 月 22 日～平成 17 年 9 月 26 日
- (4)提出方法  
正本 1 部、副本 9 部（副本は複写可）を提出先へ持参又は郵送してください。（一般書留，簡易書留，配達記録郵便のいずれか。同日消印有効。）電送（FAX，電子メール等）による提出は受け付けません。  
配布，提出とも土，日曜日及び祝日除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。  
提出書類の著作権は，応募団体に帰属します。ただし，市は指定管理者の決定の公表等必要な場合は，提出書類の内容を無償で使用できるものとします。

## 9. 現地説明会

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の状況等について，現地説明会を開催します。参加人数は 1 団体につき 2 名までとし，あらかじめスポーツ課まで予約してください。（電話可）

- (1)開催日時 平成 17 年 9 月 8 日（木） 午前 9 時
- (2)開催場所 石垣池公園運動施設管理事務所
- (3)連絡先 鈴鹿市文化振興部スポーツ課 TEL 0593-82-9029

## 10. 提出書類

- (1)指定申請書（第 1 号様式）
- (2)事業計画書（平成 18 年度～21 年度までの各年度）
- (3)収支予算書（平成 18 年度～21 年度までの各年度）

- (4)定款又は寄附行為の写し（法人以外の団体にあつては，会則等）
- (5)登記簿の謄本（法人の場合）
- (6)申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書
- (7)直近の事業年度の収支決算書及び事業報告書
- (8)申立書
- (9)代表者の身分証明書（法人は除く）
- (10)国税，消費税の納税証明書（税務署）
  - ・法人税及び消費税（地方消費税を含む）の納税証明書「その3の3」
  - ・法人以外の団体にあつては，代表者の申告所得税と消費税（地方消費税を含む）の納税証明書「その3の2」
- (11)鈴鹿市税について滞納がないことの証明（市民税課）
  - ・法人の市税納税証明書及び代表者の市民税納税証明書
  - ・法人以外の団体にあつては，代表者の市民税納税証明書鈴が谷運動広場の業務と兼務となるので，同運動広場関係の書類は，取りまとめ担当の鈴鹿市文化振興部スポーツ課に提出してください。

## 11. 選定方法等

### (1)選定方法

鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会で審査後，指定管理者の候補者を選定し，鈴鹿市議会の議決を得た上で指定管理者として指定します。

指定管理者の選定にあつては，提出書類により応募資格及び提案内容などの書類審査の後，必要に応じ応募者に連絡し面接を行います。

### (2)評価基準

- 市民の平等利用の確保されるものであること。
- サービスの向上が図られるものであること。
- 管理経費の縮減を図れるものであること。
- 施設の管理運営を安定して行う能力を有していること。
- 施設の適切な維持管理が図られるものであること。

### (3)指定管理者の候補者の選定結果

応募者全員に 11 月頃文書にてお知らせします。

## 12. 募集要項等に関する質問

質問は，9 月 15 日（木）午後 5 時までに，応募関係質問票を送付する旨を電話連絡のうえ，FAX 又は電子メールで送付してください。質問に対する回答は鈴鹿市 HP にて公表します。

## 13. 応募に際しての留意事項

### (1)応募内容の変更禁止

提出された書類の内容を変更することはできません。

### (2)虚偽の記載をした場合の取扱い

応募書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

(3)費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。

14.添付書類

(1)施設の運営状況

- ・施設の利用状況
- ・石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の管理運営に係る経費の項目

(2)施設見取図

(3)石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場仕様書

(4)石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場仕様書別表 1

(5)指定申請書(第1号様式)

(6)事業計画書

(7)収支予算書

(8)申立書

(9)応募関係質問票

(10)鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則

鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例及び同施行規則

**問い合わせ先**

鈴鹿市文化振興部スポーツ課 担当 白塚山

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 0593-82-9029

FAX 0593-82-9071

メールアドレス [supotsu@city.suzuka.mie.jp](mailto:supotsu@city.suzuka.mie.jp)

兼務の鈴が谷運動広場の指定管理者募集の問合せ先は

鈴鹿市環境部廃棄物対策課 担当 早川

〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 0593-82-7609

FAX 0593-82-8188

メールアドレス [haikibutsutaisaku@city.suzuka.mie.jp](mailto:haikibutsutaisaku@city.suzuka.mie.jp)

## 施設の利用状況

### 利用者数・使用料収入

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	備 考
<b>石垣池公園野球場</b> 年間利用者数 使用料収入	11,908人 2,711 千円	11,726人 2,784 千円	11,258人 2,595 千円	11,284人 2,268 千円	
<b>石垣池公園陸上競技場</b> 年間利用者数 使用料収入	21,566人 344 千円	17,057人 249 千円	15,688人 310 千円	18,308人 402 千円	
<b>石垣池公園市民プール</b> 年間利用者数 使用料収入	20,881人 3,195 千円	17,024人 2,595 千円	15,764人 2,409 千円	17,003人 2,627 千円	
<b>鈴が谷運動広場</b> 年間利用件数 使用料収入			246 件 279 千円	400 件 347 千円	

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の管理運営に係る経費の項目(総括表)

		金額	内容	備考
項 目	人件費	10,831,100		別紙明細
	人件費(プール現場)	1,355,280		別紙明細
	旅費交通費	0		別紙明細
	通信運搬費	82,973		別紙明細
	受信料	14,910		別紙明細
	消耗品費	1,443,143		別紙明細
	修繕費	1,648,081		別紙明細
	印刷製本費	69,720		別紙明細
	燃料費	62,355		別紙明細
	光熱水費	8,542,422		別紙明細
	賃借料	0		別紙明細
	手数料	43,000		別紙明細
	委託費	11,029,996		別紙明細
	租税公課	3,600		別紙明細
	備品費	34,800		別紙明細
	本部管理費	4,722,593		別紙明細
経費合計	39,883,973			

平成16年度実績です。

管理運営に係る経費の項目 (石垣池公園野球場)

		金額	内容	備考
項目	人件費	0		
	消耗品費	33,708	清掃用具代	
	修繕費	535,460	照明電球取替・放送設備部品取替等	
	印刷製本費	17,640	使用許可申請書	
	燃料費	62,355	ガソリン・混合油(草刈機・コトラ-用)	
	光熱水費	4,435,657	電気代・ガス代	
	手数料	5,000	浄化槽水質検査	
	委託費	354,281	自家用電気工作物点検・浄化槽保守点検・浄化槽清掃・放送設備保守点検	
	租税公課	200	契約印紙代	
	本部管理費	740,236		
経費合計	6,184,537			

平成16年度実績です



管理運営に係る経費の項目（石垣池公園陸上競技場（管理室業務を含む））

	金額	内容	備考	
項 目	人件費	10,831,100	野球場・市民プール・管理室業務を含む	
	旅費交通費	0		
	通信運搬費	82,973	電話料金2台分(管理室・競技場)	
	受信料	14,910	管理室TV受信料	
	消耗品費	333,204	管理室189(事務用品・衛生消耗品・トイレットペーパー等) 競技場145(清掃用具・複写機トナー等)	
	修繕費	162,350	管理室24(小破修繕 芝刈機修繕等) 競技場139(小破修繕 ガラス取替等)	
	印刷製本費	13,860	管理室(諸用紙印刷)	
	燃料費	0		
	光熱水費	933,665	管理室292(電気代・ガス代) 競技場643(電気代・ガス代)	
	賃借料	0		
	手数料	14,500	管理室5(浄化槽水質検査) 競技場10(浄化槽水質検査)	
	保険料	0		
	委託費	4,984,617	管理室4520(非常通報装置保守点検・機械警備・浄化槽保守点検・浄化槽清掃・消防用設備保守点検・空調設備点検・施設管理委託・清掃業務・植栽剪定・管理棟内清掃)	競技場465(浄化槽保守点検・浄化槽清掃・空調設備保守点検・放送設備保守点検・防火対象物定期点検)
	租税公課	1,200	管理室1(契約印紙代) 競技場1(契約印紙代)	
	本部管理費	2,362,040	管理室2165 競技場198	
経費合計	19,734,419			

平成16年度実績です。

管理運営に係る経費の項目 (石垣池公園市民プール)

		金額	内容	備考
項目	人件費(プール現場)	1,355,280	受付職員 ・ 看護師(常時1名)	
	消耗品費	811,256	監視人被服・スイムキャップ・トイレペーパー・事務用消耗品・コインロッカー錠前・塩素・硝酸・硫酸ソーダ・試験薬等	
	修繕費	651,021	小破修繕・券売機修繕・循環ろ過機修繕・看板修繕	
	光熱水費	1,806,036	電気代・ガス代・水道代	
	手数料	23,500	浄化槽検査15・水質検査9	
	委託費	5,171,328	浄化槽保守点検・浄化槽清掃・ろ過機械点検・監視業務・機械管理・施設清掃・浄化ろ過装置点検・プール内清掃・低木剪定・放送設備点検	
	租税公課	2,200	契約印紙代	
	備品費	34,800		
	本部管理費	1,339,995		
経費合計		11,195,416		

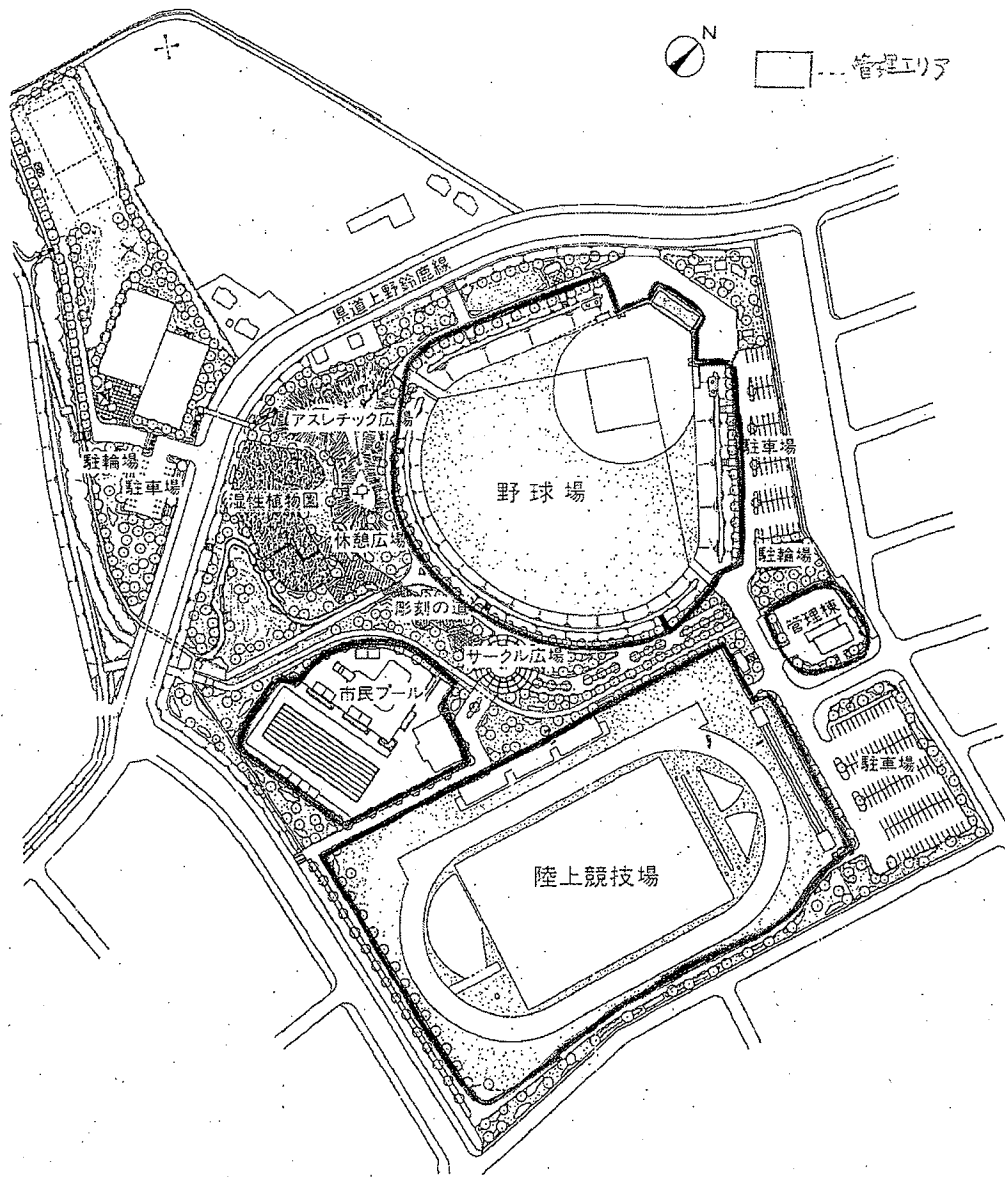
平成16年度実績です。

管理運営に係る経費の項目 (鈴鹿市鈴が谷運動広場)

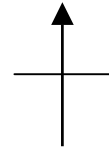
		金額	内容	備考
項目	人件費	0		
	消耗品費	264,975	ベース2組, 清掃用具, 除草剤等	
	修繕費	299,250	スコアボード取替	
	印刷製本費	38,220	使用許可申請書	
	光熱水費	1,367,064	電気代, 水道代	
	委託費	519,770	自家用電気工作物保安管理業務(4月~11月), 植栽管理業務(法面除草, 剪定低・中木), 清掃業務, 汲取り委託	自家用電気工作物保安管理業務102 植栽管理業務315 汲取り委託11
	本部管理費	280,322		
	経費合計	2,769,601		

平成16年度実績です。

# 石垣池公園



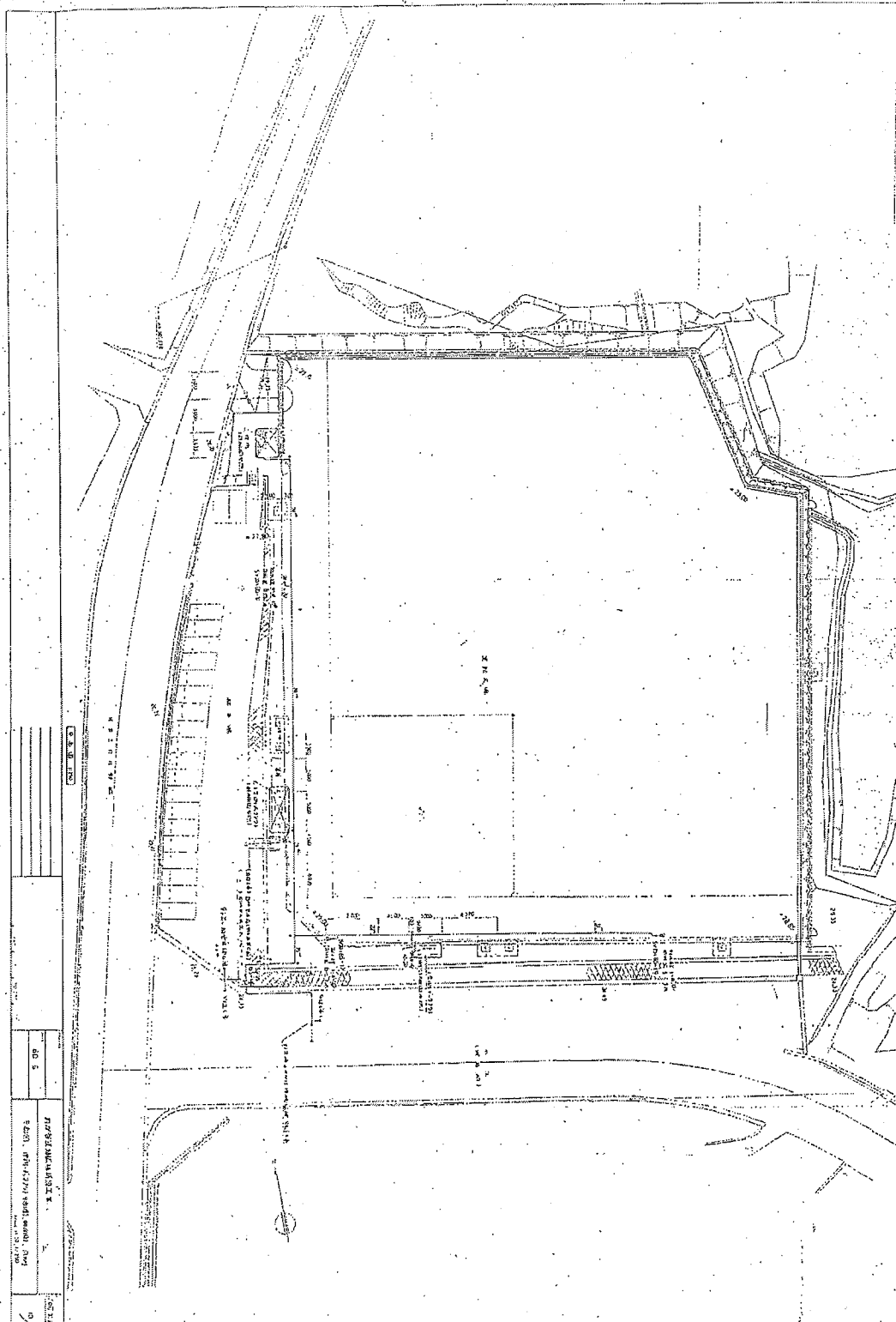
# 位置図



鈴鹿市鈴が谷運動広場

御園町付近





# 石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール 鈴鹿市鈴が谷運動広場 指定管理者仕様書

## 1 趣旨

本仕様書は、石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の指定管理者の業務の範囲その他管理運営業務の内容及び実施方法について定めることを目的とする。

## 2 業務の範囲

### (1)石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園管理室・石垣池公園市民プールの施設及び付属設備の維持管理

指定管理者は、石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園管理室・石垣池公園市民プール及びその付属設備の機能を維持し、本施設におけるサービス提供が常に円滑に行われるように、施設及び付属設備の維持管理を行うこと。

また、施設の運営に支障をきたさないよう、必要な消耗品を適宜購入し、管理を行うこと。

施設及び設備並びに備品等が破損した場合は、年間700,000円未満の修繕費(ガラス張替・フライト取替等を業者等に修繕依頼した経費のことは、指定管理者の負担とし、年間700,000円以上の修繕費が見込まれる場合は、事前に鈴鹿市と協議すること。

光熱水費・消耗品費等は、指定管理者の負担とする。ただし、光熱水費については年度末において精算を行う。

プール現場に必要な職員(社員)(受付・看護師・事務)の賃金は、指定管理者の負担とする。

下記の業務の詳細については、仕様書別表1を参照のこと。

#### 【石垣池公園野球場】

自家用電気工作物保安管理業務(年12回)

浄化槽保守点検業務(年4回)

浄化槽清掃業務(年1回)

浄化槽水質検査業務(年1回)

放送設備保守点検業務(年1回)

グラウンドの整地、芝管理にかかる費用は鈴鹿市の負担とする。

#### 【石垣池公園陸上競技場】

浄化槽保守点検業務(年4回) 浄化槽清掃業務(年1回)

浄化槽水質検査業務(年1回) 放送設備保守点検業務(年1回)

防火対象物定期点検業務(3年に1回、次回は平成19年度)

#### 【管理室】

非常通報装置保守点検業務(年6回) 機械警備業務(通年)

浄化槽保守点検業務(年4回) 浄化槽清掃業務(年1回)

浄化槽水質検査業務（年 1 回）  
消防用設備保守点検業務（野球場・陸上競技場・市民プール・管理室）  
（各施設年 2 回 機器点検年 1 回・総合点検年 1 回）  
空調設備保守点検業務（年 3 回，野球場・陸上競技場・市民プール・管理室）  
植栽剪定（年 1 回）  
グラウンドの整地，芝管理にかかる費用は鈴鹿市の負担とする。

#### 【石垣池公園市民プール】

浄化槽保守点検業務（年 4 回） 浄化槽清掃業務（年 1 回）  
浄化槽水質検査業務（年 1 回）  
プール浄化ろ過装置保守点検業務（年 1 回，水質点検含む）  
低木剪定（年 1 回）  
放送設備保守点検業務（年 1 回） プール内清掃業務（年 1 回）  
プール監視業務（常時 6 名以上） 機械管理職員（社員）（常時 1 名）  
清掃職員（社員）（常時 1 名）

#### 清掃業務

指定管理者は，施設の良い環境衛生，美観の維持に心がけ，施設としての快適な空間を保つために，清掃業務を実施すること。

清掃・除草業務の詳細については，仕様書別表 1 を参照のこと。

施設管理・除草・清掃業務（野球場・陸上競技場・管理室・市民プールの清掃等）

清掃業務（管理室，年 2 回）

#### (2)鈴鹿市鈴が谷運動広場の施設及び付属設備の維持管理

指定管理者は，鈴鹿市鈴が谷運動広場及び付属設備の機能を維持し，本施設におけるサービス提供が常に円滑に行われるように，施設及び付属設備の維持管理を行うこと。

また，施設の運営に支障をきたさないよう，必要な消耗品を適宜購入し，管理を行うこと。

施設及び設備並びに備品等が破損した場合は，年間 200,000 円未満の修繕費（照明灯取替等を業者等に修繕依頼した経費のこと）は，指定管理者の負担とし，200,000 円以上の修繕費が見込まれる場合は，事前に鈴鹿市と協議すること。

光熱水費・消耗品費等は，指定管理者の負担とする。ただし，光熱水費については，年度末において精算を行う。

下記の業務の詳細については，仕様書別表 1 を参照のこと。

自家用電気工作物保安管理（年 8 回）

植栽管理業務（法面除草，剪定中・低木 年 1 回）

グラウンドの整地については，鈴鹿市の負担とする。

#### 清掃業務

指定管理者は，施設の良い環境衛生，美観の維持に心がけ，施設としての快適な空間を保つために，清掃業務を実施すること。

定期清掃業務（トイレ等施設内清掃，グラウンド除草）の詳細については，仕様書別表 1 を参照のこと。

### (3)使用の許可

施設の使用申請を受け付け，その申請に対し使用の許可を行うこと。ただし，鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則，鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例及び同施行規則に抵触した者，又は明らかに抵触すると認められる者に対しては，使用の許可をしないこと。

### (4)使用料の徴収・収納

地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき，使用料の徴収事務に関する業務を行うこと。

鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例第 6 条に基づき使用料を徴収し，速やかに鈴鹿市指定金融機関に納付する。

使用料の還付が必要な場合は，鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例第 7 条に基づき速やかに処理を行う。

### (5)鈴鹿市主催行事等の事前施設予約

鈴鹿市主催事業等，公営性の高い行事については鈴鹿市の指示により，優先的に事前の施設予約を受け付けること。

### (6)施設賠償責任保険の加入

身体上の損害については，被害者 1 名につき金 1 億円以上，かつ，1 事故につき 10 億円以上のこと。

財物上の損害については，1 事故につき 2 千万円以上のこと。

鈴鹿市が設置した施設自体の瑕疵により損害が生じた場合は，鈴鹿市に損害賠償義務が生じるが，施設の管理に瑕疵があり損害が生じた場合で，指定管理者の管理に過失があったときは，指定管理者に損害賠償義務が生じることがあります。

### (7)利用者の安全の確保

利用者の安全対策，監視体制等について，各種マニュアルを作成し，職員（社員）を指導し，万一に備えて職員（社員）を訓練すること。

また，緊急対策，防犯・防災対策等の安全を確保するための各種マニュアルを作成し，職員（社員）を指導し，万一に備えて職員（社員）を訓練すること。

### (8)個人情報の保護

「鈴鹿市個人情報保護条例」に基づき，業務に関連して取得した利用者個人に関する情報を適切に取り扱うこと。また，個人情報保護の大切さを従業員に周知・徹底し，万一これが漏洩等した場合の対策を講じること。



### (9)業務報告

毎月終了後、利用状況報告書（利用者数・使用料）を翌月の5日までに提出すること。  
年度終了後、2か月以内に事業報告書を提出すること。  
その他、鈴鹿市が必要とする報告書を提出すること。

### (10)管理運営のための体制の整備

職員（社員）の配置に関すること。

ア 責任者1名、職員（社員）1名以上を配置すること。（常時2名以上体制）

イ 管理運営に係る全職員（社員）（臨時職員を含む）の勤務形態等については、労働基準法・労働安全衛生法・その他労働関係法令を遵守し、管理運営に支障のないように配置すること。

ウ 職員（社員）に対して、施設の管理運営に必要な研修を実施すること。

エ 施設の管理については、防火管理者の届出を必要とするため、その資格を有する者を配置すること。

経理業務・受付業務・使用許可業務・使用料徴収業務・使用料収納業務・帳簿作成業務・その他体制の整備に必要な業務を実施すること。

### (11)指定期間終了にあたっての引継業務

指定管理者は、指定期間終了時に次期の指定管理者が円滑かつ支障なく業務が行えるよう、引継ぎを行うこと。

### (12)その他管理運営に関し必要な業務

その他管理運営に関し、鈴鹿市より指示があった場合は、誠意をもって対応すること。

## 3 立入検査について

鈴鹿市は必要に応じ、施設、物品、各種帳簿等並びに管理運営の実施について検査を行う。指定管理者は、合理的な理由なく、これを拒否できないこととする。

## 4 区分会計の独立

指定管理者は、管理運営に係る経費事務を行うにあたり、自身の団体と独立した会計帳簿書類及び経理規定を設けるとともに、経費及び収入は、団体自身の口座とは別の口座で管理することとする。

## 5 備品・消耗品等の所有権

指定管理者が指定管理料により、購入した物品は市の所有とする。

## 6 委託の禁止

指定管理者は、管理業務を一括して第三者に委託することができないこととする。ただし、鈴鹿市の認める場合は、清掃、警備などの施設・設備管理業務を個別に第三者に委託することがで

きる。

#### 7 行政財産目的外使用

指定管理者は、行政財産の目的外使用（例：自販機設置等）を行う場合は、鈴鹿市の許可を受けること。

#### 8 協議

指定管理者は、この仕様書に規定するほか、指定管理者の業務の内容及び処理について、疑義が生じた場合は鈴鹿市と協議し決定すること。

#### 9 業務を実施するにあたっての注意事項

(1)公の施設であることを常に念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。

(2)指定管理者が施設の管理運営に係る各種規定等を作成する場合は、鈴鹿市と協議を行うこと。

## 石垣池公園野球場 指定管理者仕様書別表 1

(1)石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園管理室・石垣池公園市民プールの施設及び付属設備の維持管理

### 【石垣池公園野球場】

#### 自家用電気工作物保安管理業務

作業内容 電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理業務

点検回数 年 6 回

#### 石垣池公園野球場 電気工作物設備内容

- ・ 契約設備電力 147 k w
- ・ 容 量 20KVA ( 常時 ) 200KVA ( 反復 )
- ・ 受電電圧 6,600V
- ・ 非常用予備発電装置容量 0 KVA
- ・ 非常用予備発電装置電圧 0 V
- ・ 点 検 隔 月
- ・ 絶縁監視装置取付有無 無し

【参考】平成 16 年度委託料 170,936 円

浄化槽保守点検業務	浄化槽清掃業務
-----------	---------

業 務 保守点検・清掃は、浄化槽法並びに関係法令の定めるところによる

設 備 機種形式 AWFA2-10 型 方法 合併処理  
容 量 10 人槽 2 立米

業務実施時期 保守点検 年 4 回 ( 5 月 , 8 月 , 11 月 , 2 月 )  
と回数 清 掃 年 1 回

業務結果報告 定期点検を実施した時は、必ず点検の結果報告を提出する

**【参考】**

16 年度委託料	保守点検	7 8 , 3 4 5 円
	清 掃	5 0 , 0 0 0 円

## 浄化槽水質検査業務

検査項目	外観検査（75項目） 水質検査（pH・溶存酸素量・透視度・残留塩素濃度・塩化物イオン濃度・ 汚泥沈殿率・BOD） 書類検査(保守点検・清掃の記録の保存状況，記録内容の特記事項)
検査回数	年1回
検査機関	（社）三重県水質保全協会
検査手数料	法定手数料の金額とする
その他	検査項目の詳細については，（社）三重県水質保全協会の基準による

放送設備保守点検業務

設備名	石垣池公園野球場 放送設備
	・音響調整卓 1基
	・電力架 1基
	・ワイヤレスマイク設備 一式
	・各種スピーカー設備 一式
	・他機器 一式
点検内容	・機能，外観点検 ・実用音による濁り，歪み雑音点検 ・マイク，スピーカー回線点検 ・連続運転試験 ・その他必要と認められる事項
点検回数	年1回 ただし，不時の故障により，連絡があった場合は，直ちに技術者を派遣し，非常点検を実施する。
点検時期	鈴鹿市の指示による

**【参考】**

16年度委託料 55,000円

## 【石垣池公園陸上競技場（管理室含む）】

### 「陸上競技場」

浄化槽保守点検業務	浄化槽清掃業務
-----------	---------

設 備	機種形式	AWCH-T35 型	方法	合併処理
	容 量	35 人槽 7 立米		

業 務 保守点検・清掃は、浄化槽法並びに関係法令の定めるところによる

業務実施時期	保守点検	年 4 回（5 月，8 月，11 月，2 月）
と回数	清 掃	年 1 回

業務結果報告 定期点検を実施した時は、必ず点検の結果報告を提出する

### 【参考】

16 年度委託料	保守点検	1 2 0 , 0 0 0 円
	清 掃	1 5 5 , 5 0 0 円

## 浄化槽水質検査業務

検査項目	外観検査（75項目） 水質検査（pH・溶存酸素量・透視度・残留塩素濃度・塩化物イオン濃度・汚泥沈殿率・BOD） 書類検査(保守点検・清掃の記録の保存状況，記録内容の特記事項)
検査回数	年1回
検査機関	（社）三重県水質保全協会
検査手数料	法定手数料の金額とする
その他	検査項目の詳細については，（社）三重県水質保全協会の基準による



放送設備保守点検業務

設備名	石垣池公園陸上競技場	放送設備
	・音響調整卓	1基
	・電力架	1基
	・ワイヤレスマイク設備	一式
	・各種スピーカー設備	一式
	・他機器	一式

点検内容	・機能，外観点検	・実用音による濁り，歪み雑音点検
	・マイク，スピーカー回線点検	・連続運転試験
	・その他必要と認められる事項	

点検回数	年1回
	ただし，不時の故障により，連絡があった場合は，直ちに技術者を派遣し，非常点検を実施する。

点検時期	鈴鹿市の指示による
------	-----------

**【参考】**

16年度委託料      105,000円

## 防火対象物定期点検業務

点検回数 陸上競技場の防火対象物定期点検業務は 3 年に 1 回実施。  
次回は平成 19 年度。

報 告 点検の結果、機能に支障をきたす事項がある場合は、直ちに鈴鹿市に通知し、  
協議の上、速やかに補修等所要の処置を講ずる。  
点検終了後、速やかに点検報告書を作成し、鈴鹿市に提出する。

### 【参考】

16 年度委託料 84,000 円

### 防火対象物定期点検業務の詳細（石垣池公園陸上競技場）

#### 1 建物の概要

- (1) 施設名 (石垣池公園陸上競技場)
- (2) 延べ面積及び階数 1311.0 m<sup>2</sup> 2 階
- (3) 管理権限者数 1 名
- (4) 設備の種類 自動火災報知設備  
非常警報（放送）設備  
誘導灯設備  
消火器具  
ガス漏れ火災警報設備

#### 2 点検内容

防火対象物点検資格を有する者を派遣し、消防法第 8 条の 2 の規定に基づく点検を行う。点検後、速やかに防火対象物点検結果報告書を作成、提出する。

#### 3 点検の時期

3 年に 1 回（8 月）（次回は平成 19 年 8 月）

## 「管理室」

### 非常通報装置保守点検業務

作業項目 通報装置の機能を常に良好な状態にし，あわせて電気通信事業法に定める技術基準に適合する状態にする。

作業内容 巡回保守（通報装置設置場所へ 2 か月に 1 回技術者を派遣して保守を行う。）

- ・ 通報装置の機能試験
- ・ 押しボタンの機能試験
- ・ その他必要な保守

機械保守（自動試験機能を有する通報装置において，装置の設置場所で毎月 1 回定時又は，随時に自動的に行う。）

- ・ 電池電圧試験
- ・ ダイヤルトーン試験
- ・ メッセージ試験
- ・ ボタン線試験

通報装置管理責任者

- ・ 通報装置管理責任者を定め，通報装置の管理及び関係職員に対する通報装置の取扱い方法並びに誤発報の防止等について周知指導をおこなう。
- ・ 通報装置管理責任者は，通報装置に異常を認めた場合，または通報装置を使用した場合は，遅滞なく連絡する。

### 【参考】

16 年度委託料 56,700 円

## 機械警備業務

警備箇所 石垣池公園運動施設（管理室・陸上競技場・野球場・市民プール）

使用回線 ISDN 回線（常時断線監視機能付）

システム名 セコムTX

業務内容 防犯サービス（警報機器等による侵入異常の監視，異常情報受信時の内容確認，警察機関への通報等）

火災監視サービス（火災異常の監視，火災異常受信時の消防機関への通報等）

防犯サービス業務提供時間	平日	17：00～8：30
	土曜日	8：30～17：00
	日祝日・年末年始	8：30～17：00

### 【参考】

16年度委託料 1,191,000円

浄化槽保守点検業務	浄化槽清掃業務
-----------	---------

設 備           機種形式   接触バッキ方式           方法   合併処理  
                   容 量   20人槽 4立米

業 務           保守点検・清掃は、浄化槽法並びに関係法令の定めるところによる

業務実施時期   保守点検 年4回（5月，8月，11月，2月）  
 と回数           清 掃 年1回

業務結果報告   定期点検を実施した時は、必ず点検の結果報告を提出する。

**【参考】**

16年度委託料	保守点検	114,000円
	清 掃	99,430円

## 浄化槽水質検査業務

検査項目	外観検査（75項目） 水質検査（pH・溶存酸素量・透視度・残留塩素濃度・塩化物イオン濃度・汚泥沈殿率・BOD） 書類検査(保守点検・清掃の記録の保存状況，記録内容の特記事項)
検査回数	年1回
検査機関	（社）三重県水質保全協会
検査手数料	法定手数料の金額とする
その他	検査項目の詳細については，（社）三重県水質保全協会の基準による

## 消防用設備定期点検業務

点検箇所 石垣池公園管理室・陸上競技場・野球場・市民プール

点検回数 消防用設備 機能点検 年1回(8月) 総合点検年1回(2月)

報告 点検の結果、機能に支障をきたす事項がある場合は、直ちに鈴鹿市に通知し、協議の上、速やかに補修等所要の処置を講ずる。

点検終了後、速やかに点検報告書を作成し、鈴鹿市に提出する。

### 【参考】

16年度委託料 消防用設備定期点検業務 220,000円

### 消防用設備定期点検業務の詳細(石垣池公園管理室・陸上競技場・野球場・市民プール)

#### 1. 消防用設備の種類

- ・自動火災報知設備(一式) ・非常警報(放送)設備(一式)
- ・誘導灯設備(一式) ・消火器具(一式)
- ・ガス漏れ火災警報設備(一式)

各設備器具の明細は「別表」

#### 2 点検内容

定期的に消防設備士の資格を有する技術員を派遣し、消防法第17条3の3及び消防庁告示第14号に定められた事項の点検

「別表」 石垣池公園管理室・陸上競技場・野球場・市民プール

項目	仕様	数量	単位
(1)自動火災報知設備			
受信機	P型2級 5回線	2	台
ホット型感知器	(差動式・補償式)	23	個
ホット型感知器	(定温式)	6	個
煙式感知器		12	式
発信機	P型2級	7	式
電鈴		9	式
標識灯		7	式
常用電源	2台分	1	式
予備電源	2台分	1	式
(2)非常警報(放送)設備			
非常放送アンプ		1	台
スピーカー		4	台
スピーカー	トランペット	6	台
常用電源		1	式
予備電源		1	式
(3)誘導灯設備			
誘導灯	32W 大型	4	個
誘導灯	10W 小型	1	個
(4)消火器具			
消火器		17	本
(5)ガス漏れ警報設備			
受信機		1	台
検知器		1	個
常用電源		1	式



空調設備保守点検
----------

点検箇所 石垣池公園運動施設（管理室・陸上競技場・野球場）

保守物件 管理室：室外機（冷房 25,000kcal/H・暖房 28,000kcal/H） 1 基  
 室内機（冷房 5000kcal/H・暖房 5000kcal/H） 2 台  
 室内機（冷房 4000kcal/H・暖房 4500kcal/H） 4 台  
 全熱交換機換気扇 2 台  
 陸上競技場：室外機(東芝 ROG-1255HTM) 1 基  
 ：室内機（東芝 天力セ形 2 方吹出） 3 台  
 野球場：室外機（東芝 ROA-351HS 1.4kw ） 1 基  
 室外機（東芝 ROA-501HJ 1.5kw ） 2 基  
 室内機（東芝 天力セ形 2 方吹出） 3 台

保守点検時期 (1)冷房開始時の点検・運転・整備（6月） 1 回  
 (2)冷房期間中の点検・運転・整備（8月） 1 回  
 (3)暖房開始時の点検・運転・整備（10月） 1 回  
 (4)故障時 その都度

点検内容 (1)暖房終了・冷房開始時の作業  
 ・電気関係の点検 ・保護リレーの作動確認  
 ・冷媒漏れ点検 ・送風機,電動機の点検及び軸受の給油  
 ・機械本体の点検 ・機械本体及びエアフィルターの清掃  
 ・確認運転  
 (2)冷房期間中の作業 (1)と同じ  
 (3)冷房終了・暖房開始時の作業  
 ・冷媒漏れ点検 ・機械本体の点検 ・機械本体及びエアフィルターの清掃  
 ・送風機,電動機の点検 ・電気関係の点検  
 ・付属機器の作動確認点検・調整  
 ・確認運転

【参考】

16 年度委託料 202,650円

## 植栽剪定

剪定箇所	石垣池公園運動施設（管理室・陸上競技場・野球場）
報 告	作業の状況を，翌日までに鈴鹿市に報告する
器物損傷責任	剪定実施中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。
作業内容	管理室・陸上競技場・野球場の植栽の剪定と処理
剪定回数	年 1 回（剪定時期は，鈴鹿市の指示による）

### 【参考】

16 年度委託料            1 5 9 , 0 0 0 円

## 【石垣池公園市民プール】

浄化槽点検業務・ 浄化槽清掃業務
------------------

設 備	機種形式	接触バッキ方式	方法	合併処理
	容 量	135 人槽	12 立米	

業 務 保守点検・清掃は、浄化槽法並びに関係法令の定めるところによる

業務実施時期	保守点検	年4回(5月, 8月, 11月, 2月)
と回数	清 掃	年1回

16年度委託料	保守点検	179,000円
	清 掃	159,000円

定期点検を実施した時は、必ず点検の結果報告を提出する

## 浄化槽水質検査業務

検査項目	外観検査(75項目) 水質検査(pH・溶存酸素量・透視度・残留塩素濃度・塩化物イオン濃度・ 汚泥沈殿率・BOD) 書類類検査(保守点検・清掃の記録の保存状況,記録内容の特記事項)
検査回数	年1回
検査機関	(社)三重県水質保全協会
検査手数料	法定手数料の金額とする
その他	検査項目の詳細については,(社)三重県水質保全協会の基準による

## プール循環ろ過装置保守点検業務

施設内容 ろ過機 2基(50mプール及び幼児用プール)

点検内容

前期保守点検

- ・機械内部の組み立て
- ・薬注装置の点検
- ・ポンプコック等の点検調整
- ・各部の水抜き箇所の点検

中間保守点検

- ・プール水質分析
- ・ろ過水濁度の分析
- ・薬注装置の稼働確認
- ・計器表示状態の確認
- ・機器,配管の水漏れ確認

後期保守点検

- ・機械内の洗浄
- ・薬注装置の水洗い
- ・ポンプコック類のグリスアップ及び注油
- ・各部の水抜き

その他,機器可動停止に必要な箇所の調整点検をおこなう。

点検回数 1式(前期点検・中間点検・後期点検)

契約外事項 部品類の取替え及び修繕工事

### 【参考】

16年度委託料 184,800円

## 低木剪定

剪定箇所	石垣池公園運動施設（市民プール）
報 告	作業の状況を，翌日までに鈴鹿市に報告する
器物損傷責任	剪定実施中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。
作業内容	市民プールの植栽の剪定と処理
剪定回数	年1回（剪定時期は，鈴鹿市の指示による）

### 【参考】

16年度委託料 130,000円

放送設備保守点検業務

設備名	石垣池公園市民プール	放送設備
	・放送機器ラック	一式
	・スピーカー設備	一式
点検内容	・機能，外観点検	・実用音による濁り，歪み雑音点検
	・スピーカー回線点検	・連続運転試験
	・その他必要と認められる事項	
点検回数	年1回	
	ただし，不時の故障により，連絡があった場合は，直ちに技術者を派遣し，非常点検を実施する。	
点検時期	鈴鹿市の指示による	

【参考】

16年度委託料 31,500円

**プール内清掃業務**

清掃箇所           ・ 50m プール  
                      ・ 幼児用プール  
                      ・ 人工芝  
                      ・ テント  
                      ・ プールサイド

清掃回数           年 1 回

清掃時期           鈴鹿市の指示による

**【参考】**

16 年度委託料      1 5 0 , 0 0 0 円

報 告               定期作業の状況を，翌日までに鈴鹿市に報告する

器物損傷責任      清掃実施中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。



## プール監視業務

監視期間・時間	7月1日～8月31日 (プール開設期間中, 毎日 8:30～17:30)
施設内容	50m公認プール及び幼児用プール
監視員資格	監視員は60歳以下で, 監視についての訓練を受け, 臨機応変の措置ができ, 健康である者
監視人員	50m公認プール及び幼児用プールをあわせて, 常時6名以上。
服装	ユニフォームを着用し, 監視員であることを明示し, 警笛・メガホン携行
報告通知	毎日, 監視報告書を作成し, 鈴鹿市に報告
監視主任	監視主任を定め, 定期的に監視員と連絡を保ち, 警備の安全を図る。
業務内容	水難者の発見, 救助(監視台からの監視及びプールサイド巡回による監視) 無謀な行動や他人への迷惑な行動の発見と注意 プールサイド, 人工芝, プール内(水面, 内底)の清掃 ビート板, パラソル, 水泳帽等の管理整頓 更衣室, 事務室内の清掃, 忘れ物の点検

### 【参考】

16年度委託料 3,661,280円

プール機械管理・清掃業務

契約期間 6月30日～9月1日  
(市民プール開設期間中、毎日勤務)

【参考】

16年度委託料 675,748円

業務内容 ・市民プールの機械係 1人 (8:30～17:00)  
・市民プールの雑役係(清掃等) 1人 (8:30～15:00)

報告 業務遂行中、不備等が発生した場合は、直ちに鈴鹿市に報告する

## 清 掃 業 務

### 施設管理・除草・清掃業務

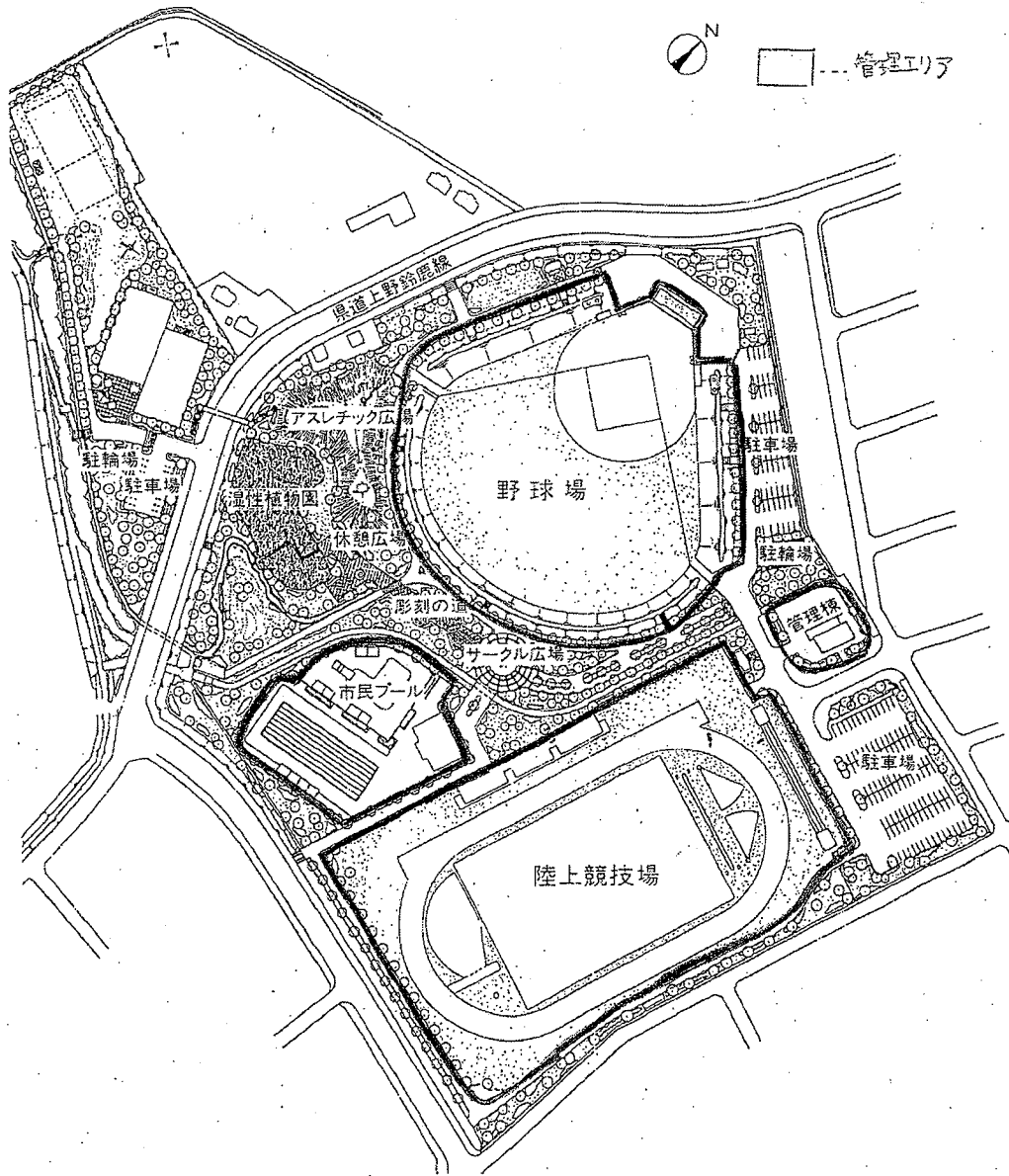
清掃箇所	石垣池公園関係施設(野球場・陸上競技場・管理室・市民プール内) (詳細は別図のとおり)
報 告	定期作業の状況を、翌日までに鈴鹿市に報告する
器物損傷責任	清掃実施中、作業員が自己の過失により、対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。
作業内容	石垣池公園関係施設(野球場・陸上競技場・管理室・市民プール内)の除草、清掃、施設管理(ごみ処理)

#### 【参考 16年度の勤務体系】

- ・ 2名(4月～11月)
  - 1勤(8:00～16:00) 休憩時間 12:00～13:00 計 225日
  - 2勤(13:00～19:00) 計 230日
- ・ 1名(12月～3月)
  - 1勤(8:00～15:00) 休憩時間 12:00～13:00 計 112日
  - 雨の日の振り替えは、無し

16年度委託料 2,404,337円

# 石 垣 池 公 園



清 掃 業 務 ( 管理室内 )

清掃箇所 石垣池公園管理室

清掃回数 年 2 回 ( 年末及び年度末 )

報 告 定期作業の状況を，翌日までに鈴鹿市に報告する

器物損傷責任 清掃実施中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。

定期清掃作業内容

- ・ 管理室の床面清掃 ( 石鹼水拭き・ワックスかけ )
- ・ 管理室のガラス清掃 ( 石鹼水拭き・空拭き )

【参考】

16 年度委託料 73,000 円

## (2) 鈴鹿市鈴が谷運動広場の施設及び付属設備の維持管理

### 自家用電気工作物保安管理業務

作業内容 電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理業務  
点検回数 年 8 回

#### 鈴鹿市鈴が谷運動広場 電気工作物設備内容

- ・ 設備容量 75 KVA
- ・ 受電電圧 6,600V
- ・ 非常用予備発電装置 該当設備なし
- ・ 点 検 4月～11月（ナイター使用期間）

【参考】平成 16 年度委託料 年額 101,808円

### 植栽管理業務

作業内容 除草業務  
グラウンド西面，南面，東面，北面 2,226 m<sup>2</sup>  
剪定業務  
・ 中木生垣剪定 樹高 H = 2.0 m<sup>2</sup> L = 101m  
・ 低木奇植剪定 71 m<sup>2</sup>  
廃材処分（草，枝葉等）  
・ 廃材等の処分は鈴鹿市清掃センター（草，枝葉）及び鈴鹿市不燃物リサイクルセンター（その他）へ搬入する。  
実施にあたっては，鈴鹿市と協議を行うこと。

作業回数 年 1 回（8月～9月）  
報 告 作業完了後，結果報告書（施工前，施工後写真）を鈴鹿市に提出する  
器物損傷責任 除草作業中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。

【参考】平成 16 年度委託料 年額 315,000円

## 清掃業務

作業内容	トイレ，駐車場等敷地内清掃（月4回） <ul style="list-style-type: none"><li>・トイレのトイレットペーパーは清掃の都度補填する</li><li>・便器類は，クレンザー等を用い磨き洗い</li><li>・トイレのし尿汲取り申込み</li><li>・ごみ屑類は，灰皿，くずかご，汚物入れ等のごみの収集</li><li>・駐車場等敷地内の，紙くず等ごみの収集</li><li>・ゴミ類（可燃物・不燃物）を持ち帰り，処分する</li></ul> グラウンド内除草（年2回） <ul style="list-style-type: none"><li>・除草剤</li></ul>
器物損傷責任	清掃実施中，作業員が自己の過失により，対象施設の器物に損傷を与えた場合は指定管理者がその責任を負う。
報 告	作業の状況を，翌日に鈴鹿市に報告する。

【参考】平成 16 年度委託料 年額 102,962 円

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

鈴鹿市長 様

所在地  
(申請者) 団体名  
代表者氏名  
連絡先(電話番号)

印

### 指定申請書

鈴鹿市公の施設に係る指定管理者の指定を受けたいので、鈴鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定により、申請します。

施設名 石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール  
鈴鹿市鈴が谷運動広場

### 添付書類

- 1 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定の期間内における管理の業務に関する各年度の事業計画書及び収支予算書
- 2 定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあつては、会則等）
- 3 申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに直近の事業年度の収支計算書及び事業報告書
- 4 その他市長が必要と認める書類



石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール

鈴鹿市鈴が谷運動広場 事業計画書（平成 年度）

団体・企業名			
代表者名		設立年月日	
団体・企業所在地			
電話番号		F A X	
E - m a i l		担当者名	

運営実績がある類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

**1 石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の管理運営に係る基本的な考え方**

管理運営するにあたっての基本的な考え方について、施設の設置目的に添って記入してください。

**2 利用者の平等利用の確保**

全ての利用者が平等・公平に施設を利用できる仕組みについての考え方を記入してください。

### 3 サービスの向上について

#### (1)サービス向上のための方策

管理運営にあたり，サービスの向上のために，どのような方策を考えているのか記入してください。

#### (2)利用者の要望の把握及び実現策

利用者からの要望をどのように把握するのか，またそれを実現させていく方策について記入してください。

#### (3)利用者とのトラブルの防止と対処方法

利用者とのトラブルがあった場合の対処方法について記入してください。

#### (4)事務処理フロー

受付から施設の利用に係る事務処理フローを記入してください。

#### 4 経費の縮減方策について

本施設のコスト縮減の具体的方策について記入してください。

#### 5 職員（社員）について

##### (1)職員（社員）配置（人員，勤務時間，ローテーション等）と指揮命令系統

本施設の管理運営体制について，指揮命令系統がわかる組織図を配置人数とともに示してください。また，職員（社員）のローテーションの考え方を記入してください。

##### (2)職員（社員）の研修計画

職員（社員）の研修計画や取組みについて記入してください。

## 6 個人情報の保護の処置について

本施設の管理上入手した個人情報の漏洩を防ぐための方策について記入してください。

## 7 団体（企業）の理念について

### (1) 団体（企業）の経営方針等

貴団体（企業）の経営方針について記入してください。

### (2) 指定管理者の指定を申請した理由

指定管理者として申請した理由を記入してください。

### (3) 施設の現状に対する考え方及び将来展望

本施設の現状をどのように考えているのか、また本施設の将来的なあり方について記入してください。

## 8 施設の管理について

(1)施設の維持保守について、点検方法、機能保全策、危険防止、及び修繕の考え方を記入してください。また、清掃、警備、その他維持管理業務についての内容と水準、確認方法等を記入してください。

(2)設備・備品の管理方法について記入してください。

## 9 緊急時対策について

(1)防犯、防災の対応

防犯、防災対策について記入してください。

(2)緊急時の対応

緊急時の体制、対応について記入してください。

## 10 類似施設の管理運営実績

同種または類似する施設の管理運営実績があれば、1 ページの表に記入し、管理運用経験が事業計画に活かされている点があれば併せて記入してください。

## 11 その他、特筆すべき事項

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の管理運営に関する収支予算書  
(平成 年度)

		金額	内 訳	備 考
項 目	市からの委託料			
	その他			
収入合計(A)				
項 目	人件費			
	旅費交通費			
	通信運搬費			
	受信料			
	消耗品費			
	修繕費	900,000	修繕費は900,000円としてください(野球場+陸上競技場+プール=700,000円 鈴が谷運動広場200,000円)	
	印刷製本費			
	燃料費			
	光熱水費	9,631,000	光熱水費は9,631,000円としてください(野球場+陸上競技場+プール=8,174,000 鈴が谷運動広場 1,457,000円)	
	賃借料			
	手数料			
	保険料			
	委託費			
	本部管理費			
支出合計(B)				
収支(A)-(B)				

1 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

2 年度毎に作成してください。

3 積算内訳を記入してください。記入しきれない場合は、別紙(様式自由)に記入願います。



申 立 書

年 月 日

鈴鹿市長 様

所在地  
(申 請 者) 団体名  
代表者氏名  
連絡先 (電話番号)

印

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場の指定管理者の募集に係る申込み資格について、下記のとおり申立てします。

以下の事項のいずれにも該当しない。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者。
- (2) 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 11 項の規定により指定の取消しを受けたことがある者。
- (3) 会社更生法 (昭和 27 年法律第 172 号) に基づく更生手続開始の申立中若しくは更生手続中 (本市から再認定を受けたものを除く。) 又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立中若しくは再生手続中 (本市から再認定を受けたものを除く。) である者。

国税・消費税の納税義務がない。

(理由)

鈴鹿市税の納税義務がない。

(理由)

石垣池公園野球場・石垣池公園陸上競技場・石垣池公園市民プール・鈴鹿市鈴が谷運動広場  
**指定管理者募集要項に関する質問票**

団 体 名			
担 当 者 名			
電 話 番 号		F A X 番 号	

質問事項 1 件ごとに記入してください。

質 問 事 項	
内 容	